

軽自動車税について

軽自動車税は、毎年4月1日現在で所有されている方に課税されます。納付書は5月の初旬頃に届くのでご確認をよろしくお願いたします。

原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(種別割)

車種区分		税額(年額)
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	特定原付(0.6kW以下)	2,000円
	51cc~90cc	2,000円
	91cc~125cc	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	3,700円
軽二輪(126cc~250cc) ※ボートトレーラー等の被けん引車を含む		3,600円
小型二輪(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

三輪、四輪の軽自動車(種別割)

車種区分		税額(年額)			
		旧税率	現行税率	重課税率	
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

・初めて車両番号の指定を受けた年月(初度検査年月)によって税額が変わります。

・令和7年度は平成24年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた車両が重課税率の対象です。

【車種別、登録廃車届出先】

<input type="radio"/> 原動機付自転車 (総排気量125cc以下) <input type="radio"/> 小型特殊自動車 (農耕用・その他) <input type="radio"/> ミニカー(50cc以下)	<input type="radio"/> 軽自動車(三輪、四輪)	<input type="radio"/> 軽自動車 (二輪)(総排気量126cc~250cc) <input type="radio"/> 二輪の小型自動車 (総排気量251cc以上)
市役所税務課	軽自動車検査協会香川主管事務所 ☎(050)3816-3122	四国運輸局香川運輸支局 ☎(050)5540-2075(ヘルプデスク)

【問】税務課 ☎(087)894-9210



スマホ相談会

4月から相談会の形式が変わります!

無料要申込

スマホ相談会 春日温泉 定員18名(1日6枠 定員3名)

4月から1対1ではなく、1枠最大3名での相談会となります。

1人でも、家族や友人と一緒に大丈夫です!お気軽にご参加ください!

・4月10日(木) ・4月24日(木) 時間 ①10:00- ②11:00- ③12:45- ※1枠当たりの相談
 ・5月8日(木) ・5月22日(木) ④13:30- ⑤14:30- ⑥15:15- 時間は45分です。

【問・申】プロジェクト推進室 ☎(087)894-6110